

令和 5 年度 第 2 回 定期総会 議事録

開催日時	令和 6 年 3 月 23 日(土)13:30~15:30														
開催場所	志津まちづくりセンター大会議室														
出席理事	41 名中 40 名出席(出席 29 名、委任状出席 11 名) 過半数以上出席のため定期総会は成立														
記録	事務局 木村														
議案可/否決	<table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>可/否決</th></tr></thead><tbody><tr><td>第 1 号議案 令和 5 年度事業報告</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 2 号議案 会則(施行細則)の改定 (案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 3 号議案 令和 6 年度役員承認</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 4 号議案 令和 6 年度事業計画(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 5 号議案 令和 6 年度収支予算(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>報告事項 志津学区防災本部規約</td><td>可決</td></tr></tbody></table>	議案	可/否決	第 1 号議案 令和 5 年度事業報告	可決	第 2 号議案 会則(施行細則)の改定 (案)	可決	第 3 号議案 令和 6 年度役員承認	可決	第 4 号議案 令和 6 年度事業計画(案)	可決	第 5 号議案 令和 6 年度収支予算(案)	可決	報告事項 志津学区防災本部規約	可決
議案	可/否決														
第 1 号議案 令和 5 年度事業報告	可決														
第 2 号議案 会則(施行細則)の改定 (案)	可決														
第 3 号議案 令和 6 年度役員承認	可決														
第 4 号議案 令和 6 年度事業計画(案)	可決														
第 5 号議案 令和 6 年度収支予算(案)	可決														
報告事項 志津学区防災本部規約	可決														

質疑及び答弁は、次ページ参照

◆会長挨拶

みなさん、こんにちは。

令和5年度、最後の定期総会の審議を宜しく申し上げます。この定期総会では令和5年度の事業報告と令和6年度の役員体制、事業計画案、収支予算案について提案いたします。また、学区防災計画に風水害を追加して学区防災本部規約を改定することができましたので報告させていただきます。本日の審議を宜しく申し上げます。

◆議事

◇議長挨拶（A理事）

ただいま、ご指名を頂きました「A」です。議事がスムーズに進行できますよう、皆さまのご協力をお願いします。議事に入る前に、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染防止対策の観点から、できる限り、短時間で終わることができるよう、代議員の皆さまにご協力をお願いします。また、説明および質問等におきましても簡潔に、併せてお願いします。

※各議案の提案内容は、議案書に基づいて説明。

◆第1号議案 「令和5年度事業報告」の質疑及び答弁

質疑

●要望①T代議員

里地里山プロジェクトの担い手育成・スキルアップ事業のチェーンソー講習会を修了した場合はチェーンソーを借用することができますか。また、草刈り機も所有されていると聞いていますが借用することはできますか。

○答弁①

チェーンソーや草刈り機は、取り扱いや安全使用が重要な工具になりますので、一般への貸し出しをすることはできませんことをご理解をお願いします。また、これらの工具は、施錠できるところに保管して管理しています。

●質問T代議員

里地里山プロジェクトの志津里山自然学校の事業は継続が重要であると考えています。この2年間の成果と今後の展開について説明をお願いします。

○答弁②

志津里山自然学校は、自然の中で環境学習する体験型の事業であり、2年間でたくさんのお親子に参加して頂きました。また、参加頂いた親子はスタッフとしてお手伝いもして頂き、自然環境学習のベースができつつあると考えています。併せて、里山の林道整備や保全活動も展開することができました。今後も里山自然学校はスタッフ育成も含めて継続していくように考えています。

●要望③T代議員

現在の里山は個人の森林で活動されていますが、里山自然学校の生徒以外の一般の方も利用できるような検討をお願いできないでしょうか。

○答弁③

現在の里山の活動拠点は、あくまで個人所有の森林を借用して活動していますので一般に開放することはできません。今後、志津運動公園の移設に合わせて新たな志津の里山を計画していますのでその中で広く活動ができるように計画したいと考えています。

●質問④S代議員

草津川跡地の計画を数年前に説明して頂いたと認識しています。しかし、その後の説明がされていないような気がしていますので説明をお願いします。

○答弁④

草津川跡地の計画は、現在、草津川の国道から新幹線までを区間6として跡地利用計画が進んでいます。我々、協議会では、志津まちづくり計画推進会議の中の草津川切下げ特別委員会で協議してきており、その都度、町内会長会や理事会を通じて報告をしています。また、区間6については青地第1町内会が近隣町内会となることから町内会とも連携して状況の確認や必要な要望をしているところです。今後もこれらについてはその都度、状況を報告してまいりますので宜しくお願いします。

以上で質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第2号議案 「会則(施行細則)の改定(案)」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第3号議案 「令和6年度役員承認」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第4号議案 「令和6年度事業計画(案)」の質疑及び答弁

質疑

●意見①T代議員

防災プロジェクトの活動は町内会との連携が必要と考えていますが、そのことについてはどのように考えておられますか。また、町内会に加入されていない方についてはどのように理解すればよいでしょうか。

○答弁①

各町内会には自主防災会が組織されており、防災プロジェクトの検討メンバーには自主防災会から協力して頂いています。また、自主防災会の組織や活動レベルには町内会によって異なり自主防災会の活動支援を行うことも要請があれば実施していき

たいと考えています。町内会に加入されているいないかは、災害発生時の避難や助け合う場合に関係ないと考えています。そうしたことを気にしなくて良いように皆さんに町内会に加入して頂けるように働きかけることが大切であると思います。

●意見②B代議員

様々な事業や講座の参加者数が示されているが志津全体の人口からすると少なすぎると思います。もっとたくさんの方に参加して頂けるよう計画すべきではないでしょうか。

○答弁②

できるだけたくさんの方に参加して頂けるよう事業展開できればと思いますが、役員やスタッフ数にも限界があり、会場となる場所の規模もあることから事業計画は、私たちが運営できる範囲内で計画していることにご理解ください。情報発信については志津全域に発信して呼びかけをしていきたいと考えています。

●意見③T代議員

里地里山プロジェクトの活動拠点が馬場町他とありますが、青地第2町内会にも辻さんの森林が里山として存在しています。この里山で小学生が環境学習をしています。その際、スタッフとして協力をお願いしたいと考えています。

○答弁③

現在の里山活動拠点は、馬場町112の森林であり、里地については馬場町の別の畑を考えていることから馬場町112他と示しています。志津には、他のエリアにも里山保全が必要なところもありますが、現時点では、馬場町の拠点を中心に、保全活動を継続していきますのでご理解ください。また、小学校の環境学習の協力についても、平日活動できるメンバーも少なく、今後は、スタッフ育成をしていかないと対応することができないことをご理解をお願いします。

以上で質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第5号議案 「令和6年度収支予算(案)」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆報告事項 「志津学区防災本部規約」の質疑及び答弁

●意見①T代議員

広域避難所の訓練が志津小で訓練されていますが、実際に災害が発生した場合は隣の避難所に避難することになると思います。そうした実態も踏まえた訓練をして頂くことはできないでしょうか。

○答弁①

対象となる広域避難所は、志津小、高穂中、テクノカレッジの3か所になります。しかし、訓練のために必要となる知識や方法は志津小でしっかりと訓練することが重

要であると考えて広域避難所開設訓練を志津小で行いました。しかし、避難所開設には支援員が必要ですが要員が不足しているのが大きな課題です。引き続き、支援員の確保にもご支援とご協力をお願いします。また、高穂中は他学区の避難所にもなっていますので、他学区と連携した訓練も必要になると思われれます。少しずつ訓練の規模も拡大できればと考えておりますので各町内会からのご支援ご協力は引き続き宜しくお願いします。

●意見②U代議員

防災本部規約の別表の②台風豪雨襲来時の警戒レベル2の対応は、班長以上は出動、班長は出動できるよう待機とあるが、要員は出動できるよう待機ではないでしょうか。

○答弁①

ご指摘の通り、警戒レベル2の対応は、班長以上は出動、要員は出動できるよう待機となります。誤記のため修正するようにいたします。

◆報告事項以外での質疑及び答弁

●意見①O代議員

センターの駐車場が狭く、たくさんの利用の場合はすぐに駐車場が一杯になります。対応はできないのでしょうか。

○答弁①

このセンターの建設時から課題になっていましたが、近隣に駐車場を拡張することも困難な状況です。どうしても駐車場が必要となる場合は、JA志津支店様にご協力をお願いをするしかありません。また駐車場が狭いため、今後の利用においては駐車場の駐車台数に制約があることを事前にご理解いただけるよう案内していきたいと考えております。

●要望②U代議員

4月6日から春の交通安全運動がはじまりますが、通学の児童のヘルメット着用はできていますが、保護者の着用率は悪い状況です。特に保護者や大人の方に自転車のヘルメットの着用の啓発をして頂くようお願いいたします。

○答弁①

安全安心プロジェクトとしても自転車通学の安全のためにはヘルメット着用は必須になると考えています。保護者の方にも自転車のヘルメット着用の啓発をしていくように検討したいと考えています。

議事録署名人 壽尾孝男 

議事録署名人 奥村吉明 